

2025年VNRに向けて

- 1) 2021年のVNRでは、円卓会議構成員との対話を通じてプロセスが進められ、日本政府のVNR「2030アジェンダの履行に関する自発的国別レビュー2021」の中に「**円卓会議民間構成員による進捗評価**」が掲載されたことを評価・感謝しています。
- 2) 2025年のVNRでは、**前回以上にMGoSを始めとする様々なステークホルダー、特に子ども、ユース、女性の参加プロセスを促進・保障**し、「誰一人取り残さない」という理念を大切にし、幅広い参加を通じてVNRを完成させてください。
- 3) 「**改訂版実施指針**」に基づいて、**どのようにレビュー・検証を実施していくか**を明確にしつつVNRを進めてください。
- 4) また、「改訂版実施指針」において、まだ十分に組み立てていない課題があると指摘されている「**貧困**」「**ジェンダー平等**」「**脆弱性を抱え周縁化されがちな人たちの人権**」について特に留意し、SDGsの進展を検証してください。とりわけ、この分野については、**市民社会との協働により質の高いレビューが生まれる**と考えています。

【地域ユニット】からの提言（1）

1. VNRにあたっては地域レベルから「誰一人取り残さない」多様な主体・市民参画のプロセスの保障を

具体的には官民による「定期的な会合」や「ワーキンググループ・タスクフォース」、市民一人ひとりの意見を反映する「パブリックコメント」、地域での進捗状況を確認する「自治体向け調査」などを提案します。

SDGsは環境や福祉などの分野別に評価されがちですが、地域レベルからのSDGsの推進には分野横断的に取り組める政策や制度が必要です。政策や制度に関する地域視点での進捗状況の点検を進めるためには、中央省庁主導の官民連携だけでなく、地方の官民連携によるレビューも必要です。

2. VNRにあたっての視点と内容には「人権基盤型アプローチ」「ローカル指標」「市民社会との連携強化」を

「SDGs取組に関するNPO・市民活動団体の全国調査（2023）」に基づき、2024年9月の未来サミットに向け提出した提言をVNRに置き換えて、次の3点を提言します。

1) 地域単位からの人権基盤型アプローチの普及・実施の強化

- 各地のNPOは、貧困家庭・障がい者、生活困窮者、引きこもり、被災者、暴力の被害者／サバイバー、少数民族、在日外国人など、行政では手の届きにくい人権課題に取り組んできました。
- 地域単位での人権基盤型アプローチの原則や重要性を普及し、その成果・優良事例・課題を分析し、地方政府および日本政府の実践に活かしてください。

【地域ユニット】からの提言（2）

2) 「地域からの達成」を積み重ねるための「ローカル指標」の策定

- 「誰一人取り残さない」SDGsの達成のために、地域単位でもマイノリティグループが政策決定や意思決定に関われる仕組みが求められています。
- 全ての地域においてSDGs達成を加速させるには、自治体及びマルチステークホルダーにより、「地域からの達成」を積み重ねて日本全体の達成に資する「ローカル指標」を策定することが重要です。

3) 地域で活動する市民社会との連携強化

- NPO・市民活動団体は政府・企業と並ぶ対等なパートナーとして、国際平和や安全保障において、平和の文化の醸成、法の支配の堅持、人間の安全保障の促進などに重要な役割を果たしてきたが、それは地域においても同様です。
- 地域単位でも、SDGsを推進する上でのNPO・市民活動団体の役割を認識し、連携強化の具体的な方針を定めてください。



【教育ユニット】からの提言（1）

国内の課題

1. **学校教育の「質」（ターゲット4.1）**：2022年度の小・中学校の不登校児童生徒数は約29万9000件、いじめの認知件数は約68万2000件、自殺した児童生徒数は411人、小・中・高校における暴力行為の発生件数は約9万5000件で、過去最高でした。
2. **外国籍の子どもの教育課題（ターゲット4.5）**：「外国籍の子の保護者には子どもの就学を保障する義務はない」（文部科学省）としていることから、24%にあたる421の自治体は、就学年齢になった外国籍の子どもの世帯に就学案内を送付していません。この結果、外国籍の子どもの6%にあたる8,183人が小中学校に就学していない可能性があります。高校についても一般の進学率が99%であるのに対して、外国籍の子どもの高校進学率は60%台と推計されています。
3. **成人の非識字（ターゲット4.6）**：2022年の国勢調査は90万人が義務教育を未修了であることを明らかにしました。貧困や差別のために義務教育を修了できなかったこれらの人びとや不登校などの理由から小中学校を「形式卒業」した人びと、外国籍の人びとのための「夜間中学」を、「教育確保基本法」に基づき、文部科学省は67ある都道府県・指定都市に少なくとも1校を設置するとしていますが、現状では31都道府県・指定都市の53校にとどまっています。

【教育ユニット】からの提言（2）

4. 2017年及び2018年の学習指導要領に「持続可能な社会の創り手の育成」が明記され、**全国の学校においてESDが推進されていること**をVNRに明記してください。
5. 2023年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画や2023年11月にユネスコ総会で採択された「平和、人権及び持続可能な開発に関する教育勧告」を踏まえ、新たな時代のニーズに対応するため、**ウェルビーイングを含む革新的な教育政策の推進について検討が進められていること**をVNRに記載してください。

国際課題

1. **基礎・中等教育分野援助額**（ODA全体の2.8%、2019年度実績）をDAC平均並みの7.3%に増額してください。
2. 教育分野の多国間機関である**Global Partnership for Education (GPE)**、**Education Cannot Wait (ECW)**への**拠出**を他のドナー並みに大幅に増額してください。
3. 紛争が増加、長期化、複合化している国際社会の状況を踏まえ、学校を攻撃の対象とせず軍事目的として利用しないことを目指す「**学校保護宣言**」（120カ国が賛同済）に賛同してください。

【社会的責任ユニット】からの提言（1）

目標12 持続可能な生産消費形態を確保する

「12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する」に関連し、社会的責任の観点から、公共調達について、これまでどのような配慮をされてきたのかを検証し、その結果をVNRに記載いただくことを要望します。また、今後、**持続可能な公共調達の慣行を促進するために取り組むべきこと**として、以下を行うことをVNRに明記いただきたく提案いたします。

＜提案内容＞

①基本法の整備

例：「持続可能性向上のための社会責任公共調達」基本法策定

②戦略の明示

例：「持続可能性向上のための社会責任公共調達」基本戦略

③状況の可視化

例：「持続可能性向上のための社会責任公共調達」白書刊行

④中小企業等への支援

例：「持続可能性向上のための社会責任公共調達」対応補助

⑤自治体への支援

例：の「持続可能性向上のための社会責任公共調達」対応促進交付金

⑥共有推進

例：「持続可能性向上のための社会責任公共調達」フォーラム設置

【社会的責任ユニット】からの提言（2）

＜提案にいたる背景＞

欧州では、公共調達に2兆ユーロ以上（GDP 2割相当）に上る。2004年には、公共セクターおよび公共設備に関する指令が発令された。さらに、イノベーション戦略として以下の一連の公共調達指令が出されている。→公共事業一般（2014/24/EC）／水・エネルギー・運輸・郵便(2014/25/EC)／コンセッション契約（2014/23/EC）

評価基準についても、ライフサイクルコスト配慮を義務付けており、自治体も独自に積極的に取り組みを推進している。米国も2010年にドッド・フランク法を制定し、「紛争鉱物」の取引について、上場企業に開示義務が課されるようになった。民間でも、Responsible Business Alliance（旧 EICC）行動規範（2004年）が定められ、労働、安全衛生、環境保全、管理の仕組み、倫理など、計38項目が、電機・自動車業界でデファクトとなった。現在、デンソー主導で自動車部品工業会の「サプライヤ情報収集シート」が世界デファクト化している。

一方、日本の公共調達に関しては、会計法（1947）では、経済性、公正性、透明性が重要だとされている。また、地方財政法（1948）では必要かつ最小限度での支出のみが認められているが、グリーン購入法（2000）、障害者優先調達法（2013）、女性活躍推進に向けた調達・補助指針(2016)、責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（2022）の制定にとどまっている。自治体に関しては、国分寺市などごく一部を除き会議体もなく、地域の持続可能性を高める再投資が困難な状況である。

【障害ユニット】からの提言（1）

障害者権利条約締約国として、障害者権利委員会が2022年9月に発出した日本政府に対する総括所見（CPD/C/JPN/CO/1）に基づき、以下の対応をとることを明記ください。

1. 障害種別・程度にかかわらず障害児が原則として通常学級で学ぶことができるよう、**分離別学を実態とする現行のインクルーシブ教育システムを見直し、改革のためのロードマップを作成する。**【ゴール4 教育】
2. 共生社会の実現に向けた障害者施策の推進において、**障害者を他者から区別、隔離する様々な差別的な法律・施策の撤廃**を盛り込む。【ゴール10 不平等の是正】
3. 女性活躍・男女共同参画の重点方針において、**障害のある女性に対する多重的／交差的な差別の禁止を明記し、防止及び救済のための施策を主流化し、そのための戦略を作成する。**【ゴール5 ジェンダー平等】

【障害ユニット】からの提言（2）

4. **障害者が働くために必要な合理的配慮の提供**を推進し、誰もが働くことができるインクルーシブな労働環境を実現する。【ゴール8 成長・雇用】
5. **公共交通機関等のバリアフリー化**を主要都市以外でも推進することを明確にし、防災・減災における障害の主流化を図るため、**行動計画及びアクセシビリティ戦略を当事者団体の声を踏まえて作成**する。【ゴール11 まちづくり】
6. **透明性を確保したうえで障害統計の整備**を計画的に進め、SDGs国内指標及び障害者基本計画と連動させる。【ゴール17 パートナースhip】
7. あらゆる医療および外科的処置について障害者の事前かつ十分な説明を受けた上での同意を確保するとともに、**優生思想や能力主義に基づくあらゆる偏見、差別と不平等を根絶するために必要な措置**を講じる。【ゴール3 健康・福祉】

参考にできるVNRの事例及び準備プロセス等

ベルギー（2023年に第2回VNR発表）

- ❖ 主なSDGs関連機構：
 - ・ **連邦持続可能な開発委員会（1997年～）**
構成：王妃・科学者グループ・各地方政府代表・消費者代表。
 - ・ **連邦持続可能な開発院（政府機関）**

- ❖ VNR作成プロセス
SDGs委員会が政府のSDGs院の求めに応じて、2022年秋にVNRへの意見反映プロセスを開始。



広くステークホルダーに対して質問項目を提示（右参照）

※SDGs 取組に関する様々な視点や知見の収集、VNRに関する周知にもつながる。



返答のあった団体を招集し、社会問題ごとのグループにまとめて議論する場を設定

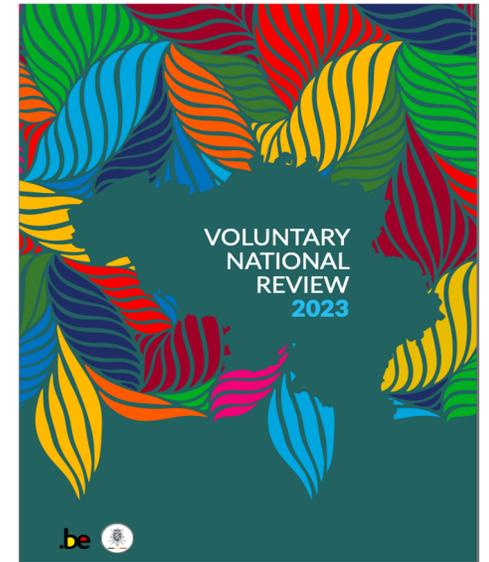


2023年度初頭に各団体および全体から提言書を提出



5月に政府VNRs発表。

- 市民社会からの提言はVNRの中に独立した1章として組み込まれている



ステークホルダーへの質問項目

1. 組織名
2. 社会グループ（企業、労働組合、NGO、科学・研究、包括的社会、その他）
3. どの持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいますか？
4. ベルギーが2030年アジェンダの実施に力を注ぐべきテーマ/SDGsは何ですか？
5. 2030 アジェンダを実施するために、欧州/国際レベルで変更が必要な課題はどれですか？
6. VNRでの発信を希望する主なメッセージは何ですか？
7. その他のコメント/追加/提案
8. 2030 アジェンダの実施についてさらに説明するために参考になる文書、情報源、ウェブサイトなど

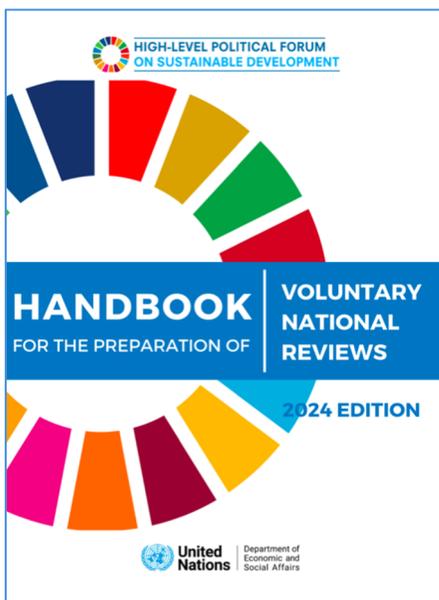
市民社会を始めとするマルチステークホルダーの参加でVNRを

- ECOSOC発行の「VNR準備のためのハンドブック」では、VNR作成プロセスにおけるマルチステークホルダーの参加の重要性が強調されています。

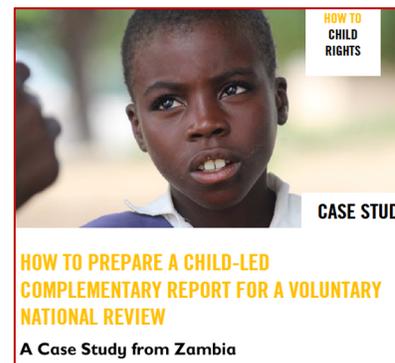
”多様なステークホルダーの参加は、政府の効果的な意思決定を促進する。参加の機会を設けることで、政府の意思決定によって影響を受けるグループが自分たちのニーズや関心を伝えることができる。それはすなわち、政府による公共政策の調整、実施、見直しを支援することになる。”

- 自発的なレビューも生まれている。こうした結果も是非、参照してください。
→ Voluntary Youth Review (JYPS, 2024)

- 外務省からの委託で地球環境戦略研究機関（IGES）が実施した調査におけるフィンランドの事例等も非常に参考になる点が多々あると考えています。



<https://x.gd/UvA2z>



残り5年SDGsへの幅広い市民参加の呼びかけにVNRの機会を活用！